

対象年度		令和 3年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		不登校児童生徒支援事業						予算事業名		児童生徒自立支援事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令 結城市生徒指導相談員設置規則 教育委員会規則第1号						
				10	01	03	1102	経常経費							
総合計画体系		4未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり(教育・文						事業の区分		主要事業					
		4-1生きる力を育む教育環境づくり (学校教育)													
		②安心して学べる学校づくりの推進						担当課係等		学校教育課					
		3不登校児童・生徒への支援体制の充実								指導課					
事業期間		継続 (昭和63年度～令和 3年度)													
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
生徒指導相談員 (週 3 日勤務) 2 名を配置し、集団生活へ適応促進させる。学校とは異なる場所である教育支援センター フレンド「ゆうの木」にて適応指導を行う。								教育支援センターや適応指導教室は、県内すべての市町村に設置されており、利用者は年々増加している。							
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】							
問題を抱える児童生徒の減少・相談員の質の向上								問題を抱えている児童生徒							
								【事業をとりまく環境の変化】 学校不適応児童生徒の増加に伴い、本人だけでなくその保護者にも支援を実施する場所と機会を提供する。市民のニーズは高まっている。							
【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】							
生徒指導相談員 (週 3 日勤務) 2 名を配置し、集団生活へ適応促進させる。学校とは異なる場所である教育支援センター フレンド「ゆうの木」にて適応指導を行う。				生徒指導相談員 (週 3 日勤務) 2 名を配置し、集団生活へ適応促進させる。学校とは異なる場所である教育支援センター フレンド「ゆうの木」にて適応指導を行う。				生徒指導相談員 (週 3 日勤務) 2 名を配置し、集団生活へ適応促進させる。学校とは異なる場所である教育支援センター フレンド「ゆうの木」にて適応指導を行う。							

■事業費

		R01年度		R02年度				
財源内訳	国庫支出金	0		0				
	県支出金	0		0				
	地方債	0		0				
	その他	0		0				
	一般財源	1,456		1,771				
歳入計 (千円)		1,456		1,771				
歳出内訳	節 (番号 + 名称)		金額 (千円)		金額 (千円)			
	07 報償費		1,269		1,535			
	10 需用費		108		145			
	11 役務費		79		91			
歳出計 (千円) (A)		1,456		1,771				
伸び率 (%)				21.63				
備考	総合計画 104ページ 予算書 157ページ							

令和元年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R01年度	R02年度	R03年度
活動 指標	教育支援センター フレンド「ゆうの木」における相談実施件数	件	目標	2,300.00	2,300.00	2,300.00
			実績	1,968.00	0.00	0.00
	教育支援センター フレンド「ゆうの木」における来室相談件数	件	目標	190.00	190.00	190.00
			実績	136.00	0.00	0.00
成果 指標	30日以上欠席者	%	目標	2.50	2.50	2.50
			実績	1.50	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	学校不適応児童生徒や相談へのニーズは高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	行政の実施する事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	利用者がよりよい方向に改善している。
効率性	コストの効率性・人員効率	C 改善の余地はある	対応する支援者や勤務時間数を増やしていくことを検討する必要がある。
公平性	受益者の偏り	C 偏りがある	設置場所が市内の北部にあり、南地区の市民が利用しにくい状況がある。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	成果を図る指標が難しい。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	設置場所や支援員の人数増加を検討する必要がある。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
不登校児童生徒の解消は、即効性が得られない。長いスパンで継続的に指導していくことが解消への近道と考える。今後も、学校・家庭・専門機関との連携を密にしていきたい。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
不登校児童生徒の出現率は、今後ますます増加することが考えられる。市民や学校関係者からのニーズも高く、相談体制の充実や南地区の児童生徒への支援体制の強化も検討していきたい。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））
☒ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
方向性の具体的内容 不登校児童生徒の原因が多様化され、増加している傾向にある。児童相談所等との関係機関との連携がますます重要であり、相談体制の充実が必要であると考え。
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））
☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 財政状況と可能な限り調和を図りながら進める。